

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成28年度第2次補正予算事業 **【追加公募分】**

小規模事業者持続化補助金

▶ 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組みに対し

50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます!

複数の事業者による共同申請もできます。複数の事業者が連携する場合は上限は100万円~500万円です。*連携小規模事業者数によります。

▶ 経営計画作成や販路開拓の取組み実施の際、

商工会議所のアドバイスを受けられます!

なお、今回の公募では、小規模事業者の円滑な事業承継を後押しするため、代表者が60歳以上の場合は後継者候補が中心となって取り組む事業について重点的に支援します。

補助金申請期限

5月31日(水)

※補助金事務局:日本商
工議所への提出締切日
【当日消印有効】

【対象となる取り組みの例】

① 広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

② 集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会への出展

・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

⑤ ITを活用した広報や業務効率化

・ホームページの開設、ネット販売や管理システムの構築

◆ ご相談はお早めに!

上記個別相談会に限らず、随時ご相談は受け付けております。

商工会議所にて、補助金申請書類の内容や不備等の確認と、確認書等を発行いたしますので、申請期限までに余裕をもって**5月19日(金)**を目途にご相談ください。なお、事前に「経営計画書」「補助事業計画書」作成に必要な事項をまとめておくとスムーズです。

経営計画作成のための

「個別相談会」のご案内

商工会議所の経営指導員等がご相談に応じます。お気軽にご相談ください!

《日時》 第1回 5月11日(木)

第2回 5月15日(月)

《時間》 9:00~17:00

《場所》 会津若松商工会議所
事務所内 相談室

※下記申込書にて**5月9日**までにお申込みください

《お問い合わせ先》 会津若松商工会議所・会津若松中小企業相談所

〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 電話:0242-27-1212

経営サービス部 企画開発課 行き[FAX:0242-27-1207]

経営計画作成のための「個別相談会」申込書

事業所名		電話番号	
相談者役職		相談者氏名	
相談希望日	11日(木)・15日(月) いずれかに○をつけてください	希望時間帯	時 分~ 時 分
《計画の概要・相談したい内容を簡単にご記入ください》			

◆補助対象者

小規模事業者

[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※同じく平成28年度第2次補正予算事業である<一般型>、<熊本地震対策型>、<台風激甚災害対策型>(いずれも平成28年11月4日公募開始)で採択・交付決定を受けた方は補助対象外です。

◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

◆補助対象経費

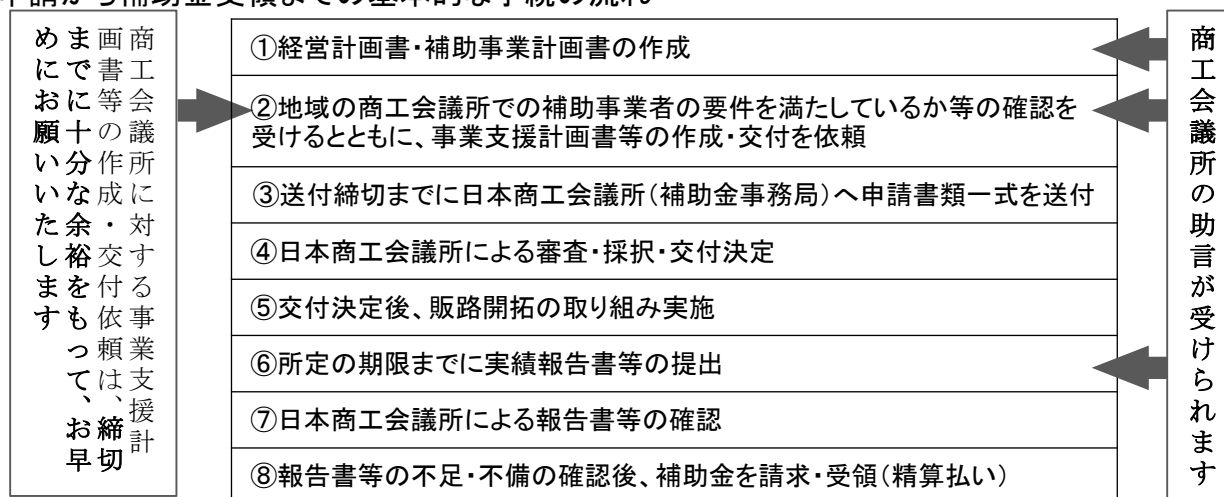
機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買物弱者対策事業の場合に限ります)、委託費、外注費

◆補助率・補助額

・補助率 補助対象経費の2/3以内

・補助額 上限 50万円 *複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円~500万円です。

◆申請から補助金受領までの基本的な手順の流れ



※「買物弱者対策の取組」申請の場合は、取組を行う地域の市区役所・町村役場が発行する「推薦書」が必要となります。
 ※本事業の趣旨から、社外の代理人のみでの、地域の商工会議所への相談や「事業支援計画書」等の交付依頼等を行うことはご遠慮ください。

◆手続きの期限等

【補助金申請締切】 日本商工会議所への申請書類送付	平成29年 5月31日(水) 【最終日当日消印有効】
【採択結果公表】	平成29年 7月上旬の予定
【補助事業の実施期限】	交付決定通知受領後から 平成29年12月31日(日)まで

《申請書類の提出先》 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局
 〒151-0051東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 電話:03-6447-0820
 [9:30~12:00、13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]

※詳細は特設ウェブサイトの公募要領等をご確認ください。申請書類もダウンロードできます。

URL: <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika>